

大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部 公的研究費不正使用防止計画

1. 責任体系の明確化

不正使用発生の要因	不正使用防止計画
公的研究費の運営・管理に関する責任体系や権限が不明瞭である。	責任体系や権限についてホームページ上で公開し学内外に周知する。

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正使用発生の要因	不正使用防止計画
公的研究費の事務処理手続きに関するルールが理解されていない。	事務処理手続きについてのマニュアルを作成・配布し、周知する。

3. 研究費の適正な運営・管理活動

不正使用発生の要因	不正使用防止計画
公的研究費の予算執行が年度末に集中する。	定期的に予算執行状況を確認し、必要に応じ改善を求める。
謝金等に係る勤務管理が適正になされていない。	研究室受付や事務局で勤務状況を把握し、適正に管理する。
出張の事実確認が不十分である。	出張者に交通費の領収書、宿泊証明書または宿泊費の領収書、出張報告書を提出させる。なお、飛行機を利用した場合は航空券の半券、海外の場合はパスポート（写し）の提出も求める。

4. 情報発信・共有化の推進

不正使用発生の要因	不正使用防止計画
公的研究費の使用、事務処理手続きに関する相談窓口がない。	庶務課を相談窓口とし、適正に公的研究費の予算執行がなされるようにする。